

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2日の委員会において決定いたしました今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付をしております平成23年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月6日から6月29日までの24日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、6月10日、13日の2日間とし、このたびの質問者は8名の予定ですので、第1日目5名、第2日目3名といたします。一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

予算総括質疑発言通告の締め切りは6月21日、討論発言通告の締め切りは6月24日といたします。

なお、最終日、6月29日本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から29日までの24日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配

付してあります平成23年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第5号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)までの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第3号 平成22年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

報告第4号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたし

ましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。

次に、報告第5号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございまして、市が委託している地区長あて文書配付業務中における相手車両との接触事故によるものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導しているところでございますが、今後、なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げますのでございます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について外6件

○蒲生光男議長 次に、日程第6、議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第12、議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの7件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センターの水処理設備及びそれらに付随する電気設備の更新工事を委託するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

次に、議案第53号 致芳小学校校舎耐震補強・附帯改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る5月13日に執行いたしました入札の結果に基づき、請負代金1億9,005万円をもって大泉建設株式会社代表取締役、大泉紀代氏と工事請負契約を締結いたしたく、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第54号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、のがわクラブを指定管理者に指定し、長井市パークゴルフ場の管理を行わせるため、ご提案申し上げます。

議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、今般の東日本大震災による被害が未曾有のものであることにかんがみ、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態に照らして適当でないと考えられるものなどについて、緊急の対応として、個人住民税における雑損控除の特例、住宅ローン減税の適用の特例などの措置を講じた地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

次に、議案第56号 平成23年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億4,027万3,000円を追加いたし

+

まして、予算の総額を歳入歳出それぞれ116億9,838万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして保育所整備費補助金1億5,876万2,000円、緊急経済活性化推進事業費1,700万円、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費1,500万8,000円、長井市住宅リフォーム補助事業費1,105万円などを追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、保育所緊急整備事業費県補助金1億584万1,000円、前年度繰越金4,325万7,000円、児童福祉施設整備事業債4,230万円、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費県補助金1,500万8,000円、山形県住宅リフォーム総合支援事業費県補助金1,105万円などを計上いたすものでございます。

議案第57号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に8,089万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,113万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、公共下水道事業に係る国庫補助金の内示に伴い、公共下水道管理センター改築更新工事委託料を減額し、特定環境保全公共下水道事業費を増額いたしますとともに、財源として充てている国庫補助金、一般会計繰入金及び下水道事業債を増額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、第2表及び第3表のとおりそれぞれ変更いたすものでございます。

議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、公共下水道事業に伴う配給水管布設替補償工事費及びはなぞの・清水統合保育園建設用地に係る清水町浄

配水場用地測量業務委託料をそれぞれ増額いたすものでございます。また、金井神ポンプ場自家発電設備に老朽化による故障が発生し、早急に設備更新を必要とすることから、これら工事費を増額いたしまして、緊急非常時における安定給水の確保をいたすものでございます。

第2条につきましては、業務の予定量をそれぞれ増額いたすものでございます。

第3条につきましては、収入の第1款水道事業収益に180万円、支出の第1款水道事業費用に280万円をそれぞれ増額いたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、収入の第1款資本的収入に1,170万円、支出の第1款資本的支出に3,670万円をそれぞれ増額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第6、議案第52号から、日程第9、議案第55号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案4件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第53号 致芳小学校校舎耐震補強・附帯改修工事(建築工事)請負契約の締結についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第54号 指定管理者の指定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第56号から、日程第12、議案第58号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第56号 平成23年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第57号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第9、議案第55号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第10、議案第56号 平成23年度長井市一般会計補正予算第3号から、日程第12、議案第58号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

+

午前10時22分 散会

+

+

+